

## プロサバナ事業による形だけの公聴会 ～もう一つの操られた対話プロセス 【日本語仮訳】

去る 2015 年 6 月 12 日に、マプート市のジョアキン・シサノ国際会議センターにて、プロサバナ事業によるナショナル・レベルの「公聴会」が開催されたが、これは先駆けて 4 月と 5 月に行われた、郡レベル、ナンプーラ、ニアサそしてザンベジア州の州都での「公聴会」と同様の傾向を帯びたものとなった。マプートでの集会は、ジョゼ・パシェコ農業食料安全保障大臣の司会進行と主導によって行われた。

2006 年 7 月 19 日付／省令 130 号「環境影響評価における公衆参加のプロセス要綱」を含めた公聴会関連の規則に準拠すれば、プロサバナ事業に関する公聴会プロセスのすべてにおいてこれらの規則が遵守されなかったことが明らかになってきている。

重要な点として、ジョゼ・パシェコ大臣の主導による公聴会は、少なくとも次の 2 つの原則に反して実行され、ここに明記せねばならない。

1. 独立性の原則。「公聴会や協議の過程において、(当該事業により) 影響を受けたり意見を有するすべての人たちの懸念を反映した環境が作り出されなければならない、ある特定の利害や意見を持つ人々によって独占されることを防がねばならない」。
2. 責任性の原則。「公聴会や協議の過程は、誠実かつ責任あるやり方で行われ、すべての関係者の懸念が代表されなければならない」。

農民や市民社会組織の代表が、この「公聴会」の法的正当性にかかわる質問を挙げていたにもかかわらず、大臣はそれを無視する姿勢を取り、公聴会は進行を妨げられてはならず、参加を希望しない者は退出せよ、と言い切った。

パシェコ大臣のそのような姿勢によって、会場は緊張と、不快感そして不信感で覆われた。そして、同大臣は、プロサバナ事業は農業を国家開発の一つの支柱と考える政府の優先順位の高い事業であり、「どんな障害があろうともこれらを乗り越え、この事業を遂行する」と威圧感に満ちた口調で主張した。

さらに大臣は、非常に傲慢で大げさで恐怖を煽るような姿勢で、出席者らに愛国的な主張のみ行うことを命じ、反対意見や反対運動は許されないと述べた。このような行動は、国際人権規約(社会権規約)の自由合意条項に著しく反している。この条項は人々がいかなる抑圧や脅威からも自由であることを明示し、モザンビーク国が締約しているすべての国際条約や規約の中に含まれており、「土地、漁業と森林の権利に関する責任あるガバナンスについてのボランタリーガイドライン」と並んで重要な原則である。

このような状況により、プロサバナ事業に関する論争が、再びモザンビーク社会のあらゆる層で巻き起こった。これは、この事業が不正に満ちたやり方で秘密裏に進められてきたということだけではなく、結局この事業がモザンビーク社会の現実と期待に反するものであったという事実によって生じた論争であった。モザンビーク農業食料安全保障省の高官らの多くが、明らかに訓練された形でプロサバナ賞賛のプレゼンテーションやスピーチを行ったことも、悪い印象を広める結果となった。

このマプートでの集会の開催手法からもわかるように、この公聴会は、どのような意見や期待があろうとも、そして市民社会の真の参加がなかろうとも、ただプロサバナ事業を正当化するためだけに、用意周到に仕組みられ、計画されたものであった。結局のところ、この公聴会は、ブラジル及び日本の両国政府の民主主義的な機関、たとえば法務当局や国会が、この問題の多い三角協力事業について、モザンビーク政府に基本的原則に従って進めるよう求めているため、あえて行われただけのものであった。一例を挙げると、ブラジル連邦検察局は、プロサバナ事業の推進に直接携わる政府の 2 機関、つまりブラジル国際協力庁(ABC)並びにブラ

ジル農牧研究公社（EMBRAPA）に対して、モザンビークの農民と3か国の市民社会組織によって申し立てられた不正について調査を行うよう命じている。

プロサバンナ事業の公聴会プロセスにおいては、抑圧的な形で集会を実施するためにあらゆる努力がなされ、その条件が整えられたにもかかわらず、実際は政府が意図した通りには進んでいない。なぜなら、農民や市民社会は、だまされたり脅されたりせずに、このような画策に懸命に抗っているからである。しかし、マプートでは、大臣による根拠のない脅しにより、一部の出席者の発言の権利すら奪われる結果となった。そのため、農民を含む市民社会のメンバーたちは、退席し、会場を後にした。公聴会のすべての過程で顕著となった不正に抗議するためであった。それ故、きちんとした形による法に則った公衆との協議は一切行われなかったという真実が、ここで報告されなければならない。

プロサバンナ事業はいかなる正当性も持ちえない。なぜなら、法律に準じた手続きが何一つ行われておらず、ナカラ回廊の小農社会と小農組織を中心として、モザンビーク社会の広い層から根源的に拒否されているからである。また、事業をめぐる深刻な不正や本格的に始動した際に想定されるネガティブな結果から考えても正当化されえない。

私たちはモザンビーク政府が、依然として法を犯し続け、妥協のないやり方で人々の権利、つまりモザンビーク社会が憲法を通して獲得した諸権利を踏みにじり、ほとんど小農コミュニティの住民で構成される450万人以上のモザンビーク国民に深刻でネガティブな影響を与えるブラジルと日本との三角パートナーシップ事業を押し付け続けていることを残念に思うとともに、これを拒否する。

それ故、私たちはここに、**プロサバンナ事業マスタープラン・ドラフトゼロ**に関わるすべての公聴会プロセス、そして参加者に対して行われた人権侵害を公式に非難する。

- ・ 同様に、私たちは、プロサバンナ事業が、その構想段階から現在まで、依然として理も非もなく、正道を踏み外した形で断行され続けていることを非難する。
- ・ 私たちは、プロサバンナ事業が、真に農業開発事業として相応しいインクルーシブなプロセスを構築するよう受けてきた勧告を、ことごとく踏みにじり続けていることを厳しく非難する。
- ・ 私たちは、小農家族による農業、食料主権、エコロジーの調和にリスクをもたらし、地元コミュニティの土地の権利を脅かすような、私たちが抱える現実に適さない、いかなるプログラムの輸入も拒否する。

以上に理由から、私たちは、今回問題となっている国レベルの公聴会、そしてすでに問題となってきた郡レベル、州レベルで行われた公聴会を、取り消し無効とすることを要求する。その上で、私たちは、国民の知る（情報アクセスの）権利、透明性並びに公共参加の原則に関わる法律に基づいて、今回のマスタープランの構想を導いたすべての関連文書の公開を請求する。

2015年6月17日

農村コミュニティ開発のためのアカデミックアクション（ADECURU）  
コミュニティへの司法支援協会（AAAJC）  
カトリック・ナンプーラ大司教区・正義平和委員会  
女性フォーラム  
環境正義（JA!）  
モザンビーク人権リーグ（LDH）  
リヴァニンゴ  
女性世界マーチ  
全国農民連合（UNAC）